

「ヒラメ」資源管理で漁獲拡大へ

体長制限を25センチに

水産資源の減少が危ぶまれる中、近海の魚介類資源を国や県の施策などによって保護し、資源の増大・管理をするためのさまざまな活動が繰り広げられている。

ベニズワイやハタハタなど、乱獲によって漁獲量が減少している魚種については、漁業者間で禁漁期間を設定したり、網目を大きくするなどの措置が取られ、資源管理が実践されている。

ヒラメは日本各地の沿岸に広く生息し、身のおいしさから高級魚とされているが、資源が減少傾向にある魚の一つである。ヒラメは、各地で栽培漁業による種苗、つまり稚魚の放流が実施されているが、さらには、漁獲量の増大につなげるために、一定の大きさ以下のヒラメが漁獲されないように、目合いの大きな網を使用することや、小さなヒラメが漁獲された場合には、海に再び戻すといった取り組みも行われている。

このように、人が水産資源の保護などに、積極的にかかわっていく漁業を「資源管理型漁業」という。

これまで富山のヒラメの漁獲体長制限は15cmだったが、水産試験場が平成11年度から実施している県内産地市場でのヒラメ魚体測定調査により、小型のヒラメが数多く漁獲されている一方で、体長25cm以下のヒラメの価格が非常に安いことが明らかになった。そのため、これまで以上にヒラメの保護を進めるために、漁獲体長制限を25cmに拡大しようという漁業者自らの取り決めがなされようとしている。

ヒラメはブリやマグロとは違い、大回遊をせず、季節の水温変化に応じて深場と浅場を移動する魚種で、まれに山形から富山まで移動した例もあるが、それも富山湾付近が西の終点らしい。小さなヒラメを守ることによって富山湾でのヒラメ漁獲量が増えることが期待されている。(渡辺健)



ヒラメの資源管理方法を探るため、県水産試験場が県内の市場で行っている魚体測定調査